

議 案 名	内 容
動産の取得	防災行政無線制御機器及びデジタル式屋外子局設備機器 ((株)富士通ゼネラル 8,586万円)
市道路線の認定(3件)	開発に伴う市道認定(妻田西、温水水1丁目、緑ヶ丘4丁目)
厚木市職員の退職管理に関する条例	退職後の口利き防止のための条例制定
厚木市行政不服審査会条例	行政不服審査法全部改正で審査請求の一元化。審査会設置
厚木市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例	消費者安全法一部改正に伴う市の消費生活センターの組織・運営等に関し条例制定
厚木市農業委員会の委員及び厚木市農地利用最適化推進委員定数条例	農業委員会等の法律改正による農業委員会、及び農地利用最適化推進委員の定数を定める
学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	学校教育法一部改正により「義務教育学校」(小中一貫校)が設けられたことによる条例制定
地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	地方公務員法等の一部改正により、規則で定めていた級別基準職務表(役職)を条例で明記
行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の対応した改正
厚木市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	議員の期末手当支給割合の改定(100分の200を100分の210など)
厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例及び厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正	常勤特別職職員(市長・副市長・教育長)、病院事業管理者の期末手当支給割合の改定(100分の200を100分の210など)

議 案 名	内 容
厚木市職員の給与に関する条例及び厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて給与改定を行う。年齢により引き下げ幅が違ふ
厚木市職員の退職手当に関する条例の一部改正	国家公務員に準じて退職手当を改定等
厚木市手数料条例の一部改正	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴う認定申請の審査手数料等を定める
厚木市市税条例の一部改正	個人住民税・特別土地保有税の減免申請書に個人番号(マイナンバー)の記載を不要とする
厚木市国民健康保険条例の一部改正	保険料軽減の基準となる所得金額を引き上げる(26万円→26万5千円)(47万円→48万円)
厚木市企業等の立地促進等に関する条例の一部改正	新たな奨励金の創設及び雇用奨励金の対象拡大
厚木市建築審査会条例の一部改正	建築基準法の一部改正に伴い、厚木市建築審査会委員の任期を定める
厚木市特別業務地区建築条例の一部改正	東名厚木インター周辺の特別業務地区の建築にかかる制限を緩和
厚木市建築基準条例の一部改正	学校教育法の改正により、義務教育学校、幼保連携型認定こども園を加える
厚木市火災予防条例の一部改正	省令の一部改正に伴い、グリドル付こんろに係る離隔距離を定める
監査委員の選任について	委員1名が3月31日で任期満了になり、新しく選任
副市長の選任について	宮台副市長の任期満了に伴い、新しく現・教育総務部長を選任

2月議会の議案は38件

2月定例会議に出された議案は、平成27年度補正予算(6)、28年度予算(7)、条例の制定・改正(19)、市道認定(3)、動産の取得(1)、人事案件(2)で合計38議案です。予算・補正予算以外の議案は左表の通りです。

制定・改定された法律の施行に合わせて、条例を制定・改定します。国の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じた職員などの給与改定も提案されています。

3月4日(金)から始まる常任委員会では詳しい審議が行われます。ぜひ傍聴にお出で下さい。

2月定例会議2日目の続き

1面では釘丸議員の質疑を書きました。その他に、**予算編成で苦労した点**についての質疑があり「市民サービスが低下しないこと、将来への投資をすること。歳入の確保と経費の削減を行う」。

また「法人税の一部国税化の影響額は」の質疑に「想定で8億5000万円」と答えました。

「各部の要求に応えられてい

るか」との質疑には「事業の必要性、効果、量、工夫等を勘案し調整している。総合計画を着実に推進したい。市には1000を超える事業がある。基盤整備は将来の増収につながり、人も増える。これまで抑えてきた経緯がある。投資的なものをここで一気にできる状況になった。今回は市債の活用を多めにし、積極予算にした」。